

平成 2 2 年 4 月 15 日

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

組 合 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て

日本旅行健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第 3 条の 2 の規定により公告します。

記

- 1 . 第 4 条別表 1 中の「 エムハートツーリスト 株式会社 大阪府守口市 」の次に
「 株式会社 日本旅行東北 宮城県仙台市 」を加える。

付 則

この規約は、認可の日から施行し、平成 2 2 年 4 月 1 日より適用する。

平成 22 年 4 月 6 日認可

以上